

秋の全国交通安全運動

町内主要交差点で街頭指導を実施

9月21日から30日までの10日間、「夕暮れは ライトをつけて 気をつけて」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が実施されました。

運動期間中の朝には、町の主要交差点で、交通安全指導員、交通安全協会、交通安全母の会、高齢者交通安全推進員、自治会、PTAなどが参加して街頭指導を行い、通学・通勤の歩行者やドライバーに交通安全を呼びかけました。

また、28日には、沢海地区の180軒ほどの高齢者宅を訪問し、反射材や交通安全チラシなどを手渡して、地域ぐるみ、家族ぐるみで交通事故に注意するよう呼びかけていました。



「これまでの労苦に報いることが大切」

長寿を祝って町内6会場で敬老会開催

9月15日、町内6会場で敬老会が開催されました。今年の対象者（呼び75歳以上 対象は大正14年12月31日以前に生まれた方）は940名となりました。

木津会場では70名余りが出席し、浅見町長から「家族のため、社会のために貢献してきたみなさんに対し、心から感謝いたします。社会全体でその労苦に報いることが大切です」とお祝いの言葉があったのに続き、県や町、社会福祉協議会から記念品が送られました。これに対し出席者を代表して加藤正喜さんから「数々のお祝いを頂きありがとうございます」と感謝の気持ちが述べられました。その後、婦人会による踊りなどが披露されたり、料理を味わいながら若い頃の話をしたりと、にぎやかな雰囲気の中で長寿を祝いました。

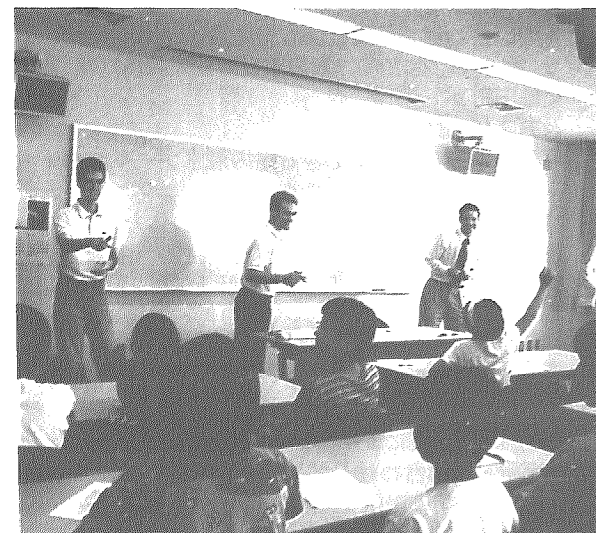


英語を通してゲームなどを楽しむ

県国際交流協会主催の「一日英語デー」開催

8月25日、県国際交流協会の主催により、「一日英語デー」がサンウイング横越で開催され、町内から約20名が参加し、大人も子どもも一緒になって楽しみました。

2名の国際交流員の方と、横越町外国語指導助手（ALT）のジョエルさんが先生となって教室が進められました。参加者一人ひとりが英語で自己紹介をした後、3チームに分かれ、白板に絵を描いてそれが何かを英語で答えるピクショナリー・ゲームや伝言ゲーム、また、1つのアルファベットの文字を選んでそれが頭文字になっている英語の単語を考えるアルファベット・ゲーム・ショーなどを楽しみました。最後には、子どもたちから先生へ質問があったり、みんなで一緒に記念撮影などをして楽しいひとときを過ごしました。



国土利用計画法第23条第1項の規定により、大規模な土地について売買等の取引をした場合は、土地の権利取得者（売買の場合は買主）は、土地の利用目的、取引価格等を契約締結後2週間以内に土地の所在する市役所または町村役場を通じて県知事に届け出る必要があります。

10月は土地月間
大規模な土地取引を行ったなら
2週間以内に届出を

▼届出の必要な土地売買等の面積要件

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

県知事は、適正かつ合理的な土地利用を図るため、届出のあった土地の利用目的に関し必要な助言・勧告等を行う場合があります。

▼届出の必要な土地売買等の面積要件

次の場合には、国土利用計画法違反となり、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

- (1)届出が必要であるにもかかわらず、契約締結後2週間以内に届出をしなかった場合
- (2)届出について虚偽の届出をした場合

問い合わせ 企画財政課
☎385-2111



井越ヨシノさん



井口藤三郎さん

内閣総理大臣などから

百歳の祝い状

9月15日の敬老の日を前に、9月14日、焼山の井口藤三郎さんと二本木の井越ヨシノさんに百歳をお祝いして、内閣総理大臣と県知事から、祝い状や祝品が送られました。また、町長からも祝い金が手渡されました。二人とも耳が少し遠いほかは、いたって健康で、足腰もしっかりしており、お元気に暮らしていられるとのことでした。

「よりよい暮らしのために」
行政相談委員会
ご存じですか？

毎日の暮らしの中で、役所や公団などが行っている仕事についての苦情や要望はありませんか。そのようなときは「行政相談」をご利用ください。

平成11年度共同募金目標額
259万1,000円に決定

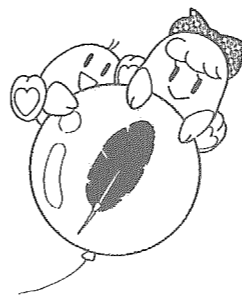
ご協力を
お願いします

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。赤い羽根共同募金運動は、みなさまのやさしい心に支えられて、今年で53回目を迎えました。

今年の目標額は、赤い羽根共同募金の204万1千円と歳末たすけあい募金の55万円を合わせて259万1千円となりました。後日、各地区区長さん、隣組長さんを通じて、みなさまに共同募金のご協力をお願いいたします。共同募金会横越町分会



行政監察事務所（総務庁）の行政相談とは、国の行政機関の仕事、J・R、N・Tなどの特殊法人の仕事、都道府県や市町村が国から委任されたり、国の補助金を受けて行っている仕事について、苦情や要望があるときに、相談を受け、公平・中立な第三者的立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るものです。

例えば、「このようにしてほしいのだが」、「処理が間違っ

ている」、「どこに相談したらよいか分からない」などの場合にご利用ください。

ご相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも構いません。また、相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

横越町の行政相談委員は、坪谷孝司さん（☎385-2501）です。